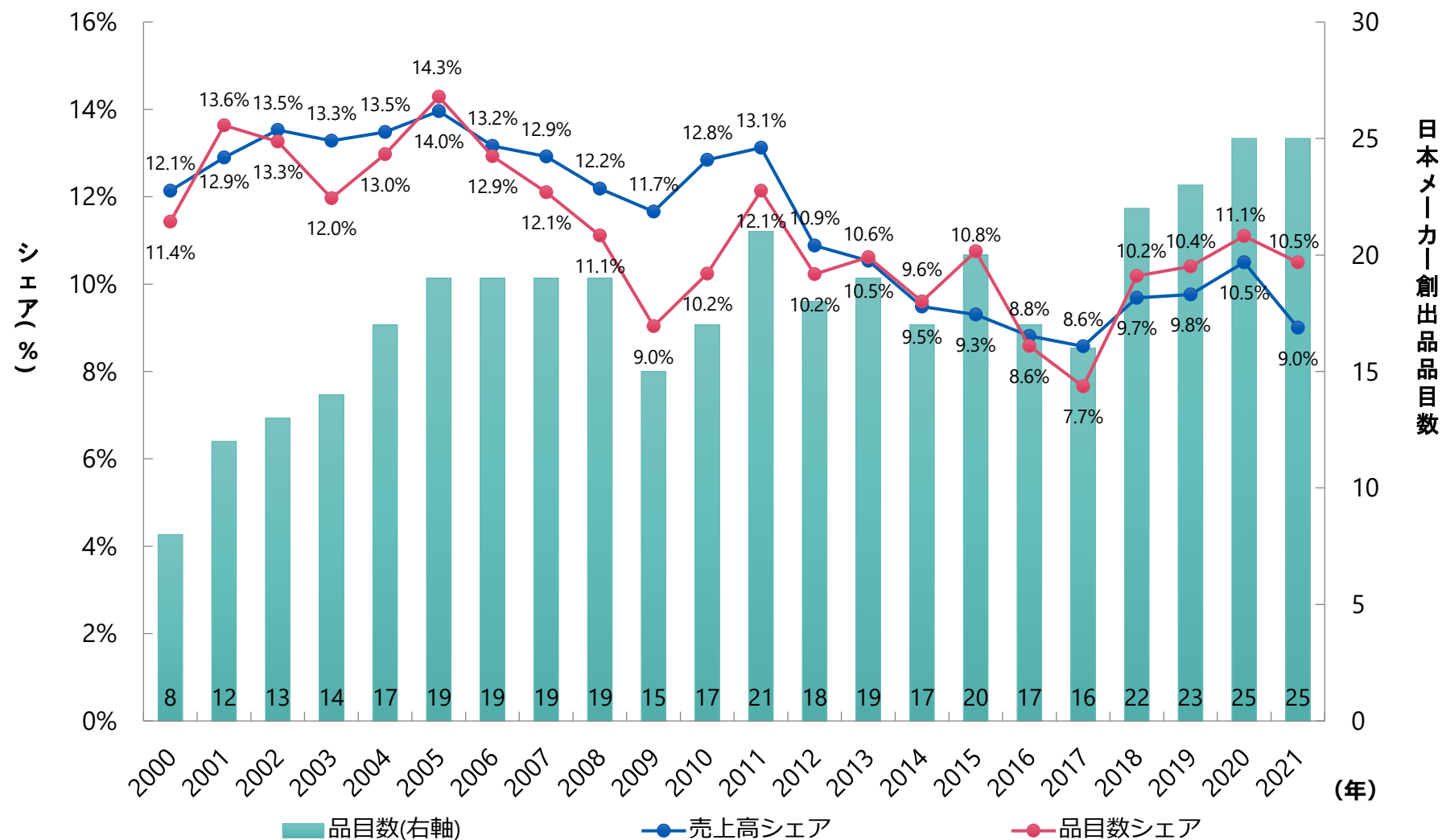


創薬力向上に向けた取組と課題について

日本メーカー創出品の世界医療用医薬品市場シェア

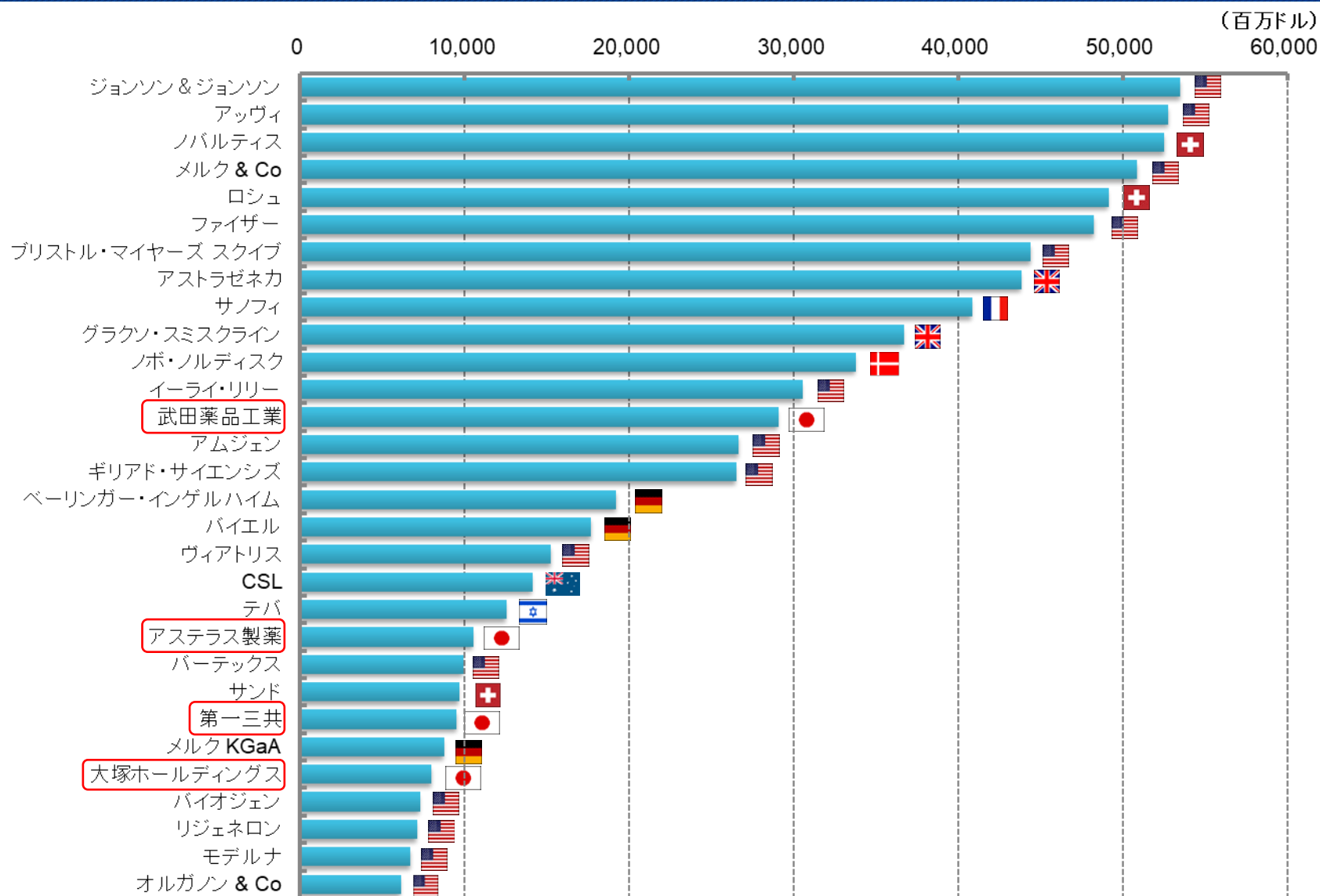


注1: 年間売上7億ドル以上の品目を対象に集計

注2: 日本メーカー創出品の定義は出所元による

出所: 研ファーマ・ブレイン発行「NEW Pharma Future」(医薬経済社)をもとに医薬産業政策研究所にて作成。医薬産業政策研究所HP 産業調査データベース(会員限定)

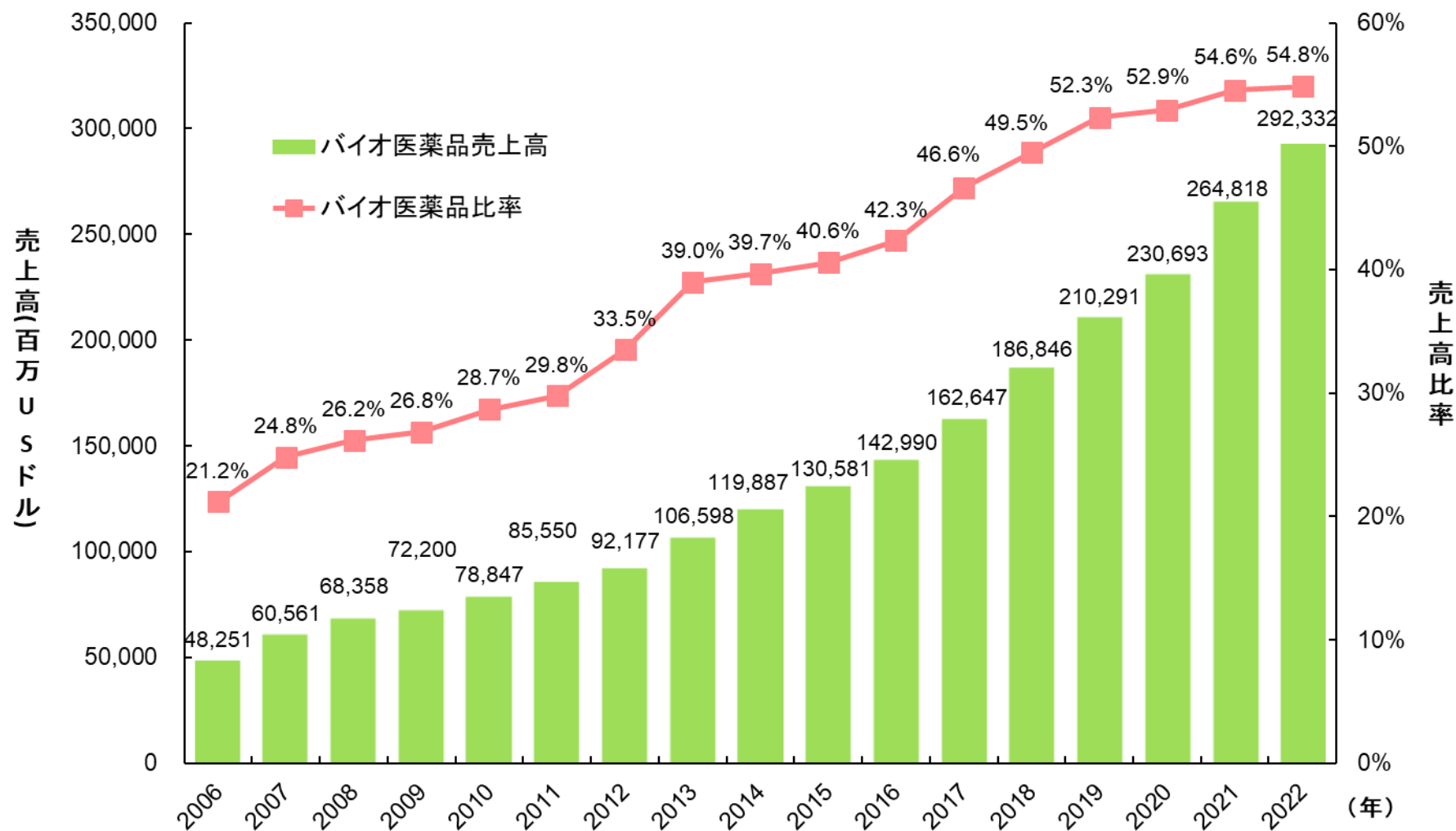
世界大手製薬企業の医薬品売上高（2023年）



注: ベーリンガー・インゲルハイムは予測値である

出所: EvaluatePharmaをもとに医薬産業政策研究所にて作成。医薬産業政策研究所HP 産業調査データベース(会員限定)(調査時点: 2025年1月23日) 3

医療用医薬品世界売上上位100品目に占めるバイオ医薬品の売上高推移



注: デバイス等は除く

出所: Copyright© 2025 IQVIA. IQVIA World Review Analyst, Data Period 2006-2022をもとに医薬産業政策研究所にて作成 (無断転載禁止)

医薬産業政策研究所HP 産業調査データベース(会員限定)

新規モダリティ医薬品の躍進

- 世界の大手製薬企業の売れ筋商品は、低分子化合物からバイオ医薬品、再生・細胞医療・遺伝子治療といった新規モダリティにシフト。

売上ランキングにおけるトップ10の医薬品（世界）

2000年実績	2023年実績	2023年売上 (単位：ドル)	
1 ロゼック/オメプラール（抗潰瘍剤）	キイトルーダ（抗がん薬）	250億	メルク
2 ゾコール（リポバス）（高脂血症）	ヒュミラ（関節リウマチ治療薬）	144億	アッヴィ
3 リピトール（高脂血症）	オゼンピック（GLP-1受容体作動薬）	138億	ノボ ノルディスク
4 ノルバスク（降圧剤）	エリキュース（抗凝固薬）	122億	ブリストル マイヤーズ
5 メバロチン/プラバコール（高脂血症）	ビクトルビ（抗HIV薬）	118億	ギリアド・サイエンシズ
6 クラリチン（抗アレルギー剤）	デュピクセント（皮膚科用薬）	115億	サノフィ
7 タケプロン（抗潰瘍剤）	コミナティ（コロナワクチン）	112億	ファイザー
8 プロクリット（EPO-α）（腎性貧血治療剤）	ステラーラ（皮膚科用薬）	108億	ジョンソン・エンド・ジョンソン
9 セレブレックス（抗炎症剤）	ダラザレックス（抗がん薬）	97億	ジョンソン・エンド・ジョンソン
10 プロザック（抗うつ剤）	オブジーボ（抗がん薬）	90億	ブリストル マイヤーズ

黒 第1世代バイオ医薬品 **赤** 第2世代バイオ医薬品

※出典：ユートプレーン社「大型医薬品世界売上ランキング」（2000年）、ミクスオンライン（2024年7月9日）

世界的な医薬品開発の動向

- 研究開発の複雑性・難易度が向上し、専門性が増している。
- 特定領域に特化した技術を有する企業やアカデミアの存在感が増している。

製薬企業

薬事、薬価、知的財産等の制度に精通し、製造・流通を含めた品質管理体制を構築している

アカデミア・ベンチャー

特定領域の専門性が高い一方で、知見、体制が不足している

アカデミア・ベンチャーと製薬企業との連携は革新的新薬開発の必須条件
世界的にも水平分業が進んでいる



エコシステムを構築し、協業によるイノベーションの創出を促進
海外や異業種からの参入も含め有機的にイノベーションが促進されていく
オープンイノベーションコミュニティの形成が必要

ドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロスの実態

- 2023年3月時点において、欧米では承認されているが日本では承認されていない医薬品（未承認薬）は**143品目**。
- 未承認薬143品目中、**国内開発未着手の医薬品は86品目（60.1%）**あり、そもそも承認申請がなされない（＝企業が開発しない）という**ドラッグラグ・ロスが発生している**と指摘されている。
- 国内開発状況が未着手の86品目について傾向を分析したところ、**ベンチャー発の医薬品や、オーファン、小児の割合が比較的大きい**ことが分かった。

日欧米のドラッグラグ・ロスの状況

	承認済	未承認合計	未承認の内数（品目数）	
			開発中	未着手
米国	136	7	3	4
欧州	86	57	26	31
日本	0	143	57	86 (品目)

内訳

日本国内未着手の品目内訳

ベンチャー発	希少疾病用医薬品 (オーファン)	小児用医薬品
56 % (48品目)	47 % (40品目)	37 % (32品目)

※ロス86品目のうち、ベンチャー、オーファン、小児のいずれでもない品目は14品目（16%）

※出典：PMDA、FDA、EMA の各公開情報、明日の新薬（株式会社テクノミック）をもとに医薬産業政策研究所にて作成、厚生労働省にて集計

※1：2016-2020年に欧米で承認されたNMEのうち、2022年末時点で日本では承認を受けていない品目を未承認として集計

※2：2023年3月時点で開発情報のない品目を国内開発の未着手として集計

※3：欧米の承認取得年が設立から30年以内で承認取得前年の売上が5億米ドル未満の開発企業をベンチャーとして集計

※4：欧米にてオーファンドラッグ指定を承認時までには受けた品目をオーファンとして集計

※5：2022年末時点で欧米で小児適応を取得した品目を小児として集計

創薬エコシステムサミット（2024年7月30日開催） Gate Opening Summit for Innovative Drug Discovery

開催趣旨

- 「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」の中間とりまとめを踏まえ、創薬エコシステム育成施策の方針や進捗状況について、企業のニーズも踏まえて議論を行い検討するため、**来年度に官民協議会の設置を予定。**
 - 創薬エコシステムの強化に向けた政府のコミットメントを内外に宣言し、官民が協力して継続的に連携してエコシステムの発展に取り組むことを確認すること**を目的とし、7月30日に「創薬エコシステムサミット」を開催。
- ＜第1部＞ 創薬エコシステムに資する取組及び官民協議会のあり方を含む今後の施策について議論することを目的とし、政府関係者、国内外の製薬企業、VC、スタートアップ、大学関係者等の43名が出席。
- ＜第2部＞ 参加者の連携・交流を促進するためのネットワーキング及びセミナーの開催を目的とし、第1部参加者を含む約400名が参加。

総理挨拶（抄）

日本を世界の人々に貢献できる「創薬の地」としていく。こうした方針を政府がコミットしていくことを、ここに宣言いたします。そして、医薬品産業は、我が国の科学技術力をいかせる重要な成長産業でもあります。我が国の今後の成長を担う基幹産業となるよう、強力に施策を推進してまいりたいと考えています。

岸田政権は医薬品産業を成長産業・基幹産業と位置付け、政府として、民間の更なる投資を呼び込む体制・基盤の整備に必要な予算を確保し、政府を挙げて創薬力構想会議の提言を具体的に進めていくことを国内外にお約束するものであります。

産業界におかれては、政府の政策、創薬環境、市場環境の変化を踏まえた構造改革が進められることを期待いたします。



創薬力向上のための官民協議会（2025年6月26日開催）

開催経緯

- 令和6年5月 「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」中間とりまとめで、官民協議会の設置を提案。
- 7月 創薬エコシステムサミットで公表した工程表で、令和7年度以降、官民協議会を継続的に開催する方針を発表。
- 令和7年2月 健康医療戦略（令和7年2月18日閣議決定）で、「外資系の製薬企業・VCもメンバーとする官民協議会を設置」することとし、創薬エコシステム育成施策の方針・課題・改善策等について、外資系の製薬企業・VC等も含む創薬に関わる者の意見を踏まえて議論することとした。
- 6月 第1回「創薬力向上のための官民協議会」を開催。協議会の下にWGを設けることを発表。

参加者

- 官側：総理大臣、官房長官、官房副長官、厚労大臣、内閣府副大臣、文科政務官、経産政務官、AMED理事長、SCARDAセンター長、PMDA理事長
- 民側：業界団体、製薬企業、スタートアップ、ベンチャーキャピタル、CRO、CDMO、アカデミア、有識者、患者団体

総理挨拶（抄）

ドラッグ・ラグ、ドラッグ・ロスの解消や我が国の医薬品産業の国際競争力の強化に向け、この官民協議会は非常に重要なものとなります。『官と民が垣根を越えて知恵を出し合い、真摯に議論を重ねていく』。これを実現させるための具体的な仕組みとして、協議会の下にワーキンググループを設けることを、ここに発表させていただき、9月上旬にも第1回を開催することといたします。行政と関係者が現場の実態や課題を踏まえた上で、創薬を取り巻く制度の改善案を整理する。これを行政が個別の政策・制度に反映させていく。このようなプロセス自体が、『開かれた制度形成を可能にする、創薬における官民連携の新しい形』となります。また、関係省庁が官民協議会に一体となって対応することは、創薬の司令塔機能の強化という観点でも重要なものとなります。

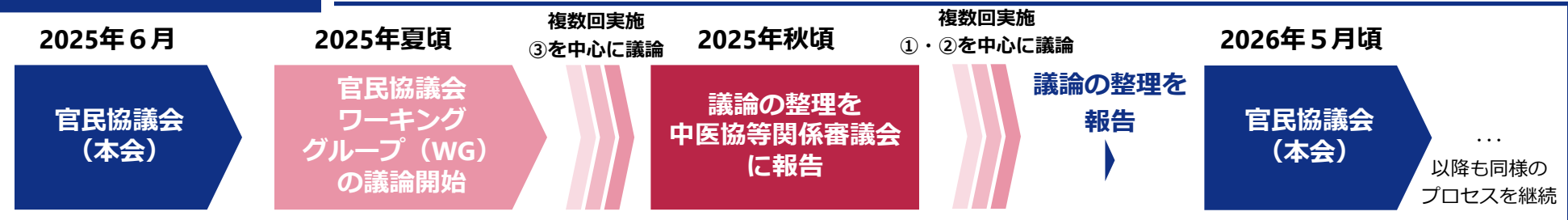


創薬力向上のための官民協議会 今後の進め方（案）

進め方・議題概要

- ・創薬エコシステム育成施策の方針・課題・改善策等についての具体的な内容を議論するため、本協議会の下で、今後ワーキンググループを開催する。
- ・議題の柱は「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」の「中間とりまとめ」に沿って、次の3点とする。【①我が国の創薬力の強化／②国民に最新の医薬品を迅速に届ける／③投資とイノベーションの循環が持続する社会システムの構築】

スケジュール



構成員

- 業界団体：日本製薬工業協会、米国研究製薬工業協会（PhRMA）、欧州製薬団体連合会（EFPIA）
- 有識者：伊藤由希子（慶應義塾大学大学院商学研究科教授）、菅原琢磨（法政大学経済学部教授）、成川衛（北里大学薬学部教授）、牧兼充（早稲田大学ビジネススクール准教授）
- 関係省庁：内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長、経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課長、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課長
- オブザーバー：財務省主計局主計官、厚生労働省保険局総務課長

（創薬力の強化とイノベーションの推進）

政府全体の司令塔機能の強化を図りつつ、医薬品業界の構造改革を進めるとともに、「健康・医療戦略」に基づき、創薬エコシステムの発展やヘルスケア市場の拡大、創薬力の基盤強化に向け、一体的に政策を実現する。新規ファースト・イン・ヒューマン試験実施施設など、国際水準の治験・臨床試験実施体制を整備する。M E D I S O・C A R I S Oの体制を強化し、ヘルスケアスタートアップを強力に支援するほか、革新的医薬品等実用化支援基金の対象を拡充することを検討し、創薬シーズの実用化を支援する。国民負担の軽減と創薬イノベーションを両立する薬価上の適切な評価の実施、承認審査・相談体制の強化、バイオ医薬品を含む医薬品の製造体制の整備や人材育成・確保により、国際水準の研究開発環境を実現し、ドラッグラグ／ロスの解消やプログラム医療機器への対応を進めるほか、P M D Aの海外拠点を活用し、薬事相談・規制調和を推進する。

（中略）さらに、少量多品目構造解消に向けた後発医薬品業界の再編を推進するほか、バイオシミラーについて、国内生産体制の整備及び製造人材の育成・確保を着実に進め、使用を促進する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版 (令和7年6月13日閣議決定)

i) 「オープンイノベーションエコシステム」の拠点化（H X 拠点の推進）

官民協働の持続的な創薬基盤整備や、医療機器創出のための実証基盤、有望なシーズの実用化支援の仕組みの構築及びイノベーションの加速と産業競争力の強化のための人材確保に向けた検討を行う。ヘルスケアスタートアップ社会実装推進拠点に関する取組を推進するほか、スタートアップとグローバル展開を担う既存企業との連携及び早期から米国市場など国際展開を視野に入れた取組促進や臨床試験への支援拡充等によりイノベーション創出と事業化を促進する。

i) 創薬力の強化

製薬産業を我が国の基幹産業と位置付け、創薬力の強化を図るため、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」の中間取りまとめに沿って、創薬シーズの実用化を支援するインキュベーション機能の充実を図るなど、必要な取組を進める。また、厚生労働省と医療分野の研究開発を推進する内閣府健康・医療戦略推進事務局が官民協議会の運営を通じて、医薬品政策の全体を見る司令塔機能を更に発揮・強化するとともに、そのための体制強化等に必要な措置を講じる。（中略）

2. 3－4 創薬・医療機器創出エコシステムの構築、イノベーション人材力の強化

医薬品・医療機器の研究開発には、製薬企業だけでなく、AI等のデジタル技術や量子技術、異分野融合等を扱うスタートアップ、VC等、多くのプレイヤーの参入が必要であり、我が国において世界レベルの研究開発を進めることができる創薬・医療機器創出エコシステムを構築することが必要である。

（中略）その際、外資系の企業やVCの我が国への呼び込みを行い、我が国の研究シーズを実用化につなげる可能性を高める。

4. 3 エコシステムの拡大による研究開発等の成果の拡大

（中略）海外の製薬企業やVCを呼び込むためには、政府が医薬品産業・医療産業を成長産業ととらえ、我が国の基幹産業の1つとして創薬エコシステムの構築に向けた政策に継続的にコミットしていくことを国内外に示すことが必要である。このため、外資系の製薬企業・VCもメンバーとする官民協議会を設置し、創薬エコシステム育成施策の方針・課題・改善策等について、これらの企業の意見も踏まえて議論を進める。この官民協議会の参加企業・VCに対しては、国内での活動へのコミットメント（例えば投資、インキュベーション施設の設置、人材の定期的派遣等）を求め、我が国の創薬エコシステムに官民が協力する形を構築する。（中略）

参考資料

(令和7年6月26日開催「創薬力向上のための官民協議会」
での提出資料抜粋)

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

創薬エコシステムにおける課題と要望 研究開発の推進

2



現状と課題

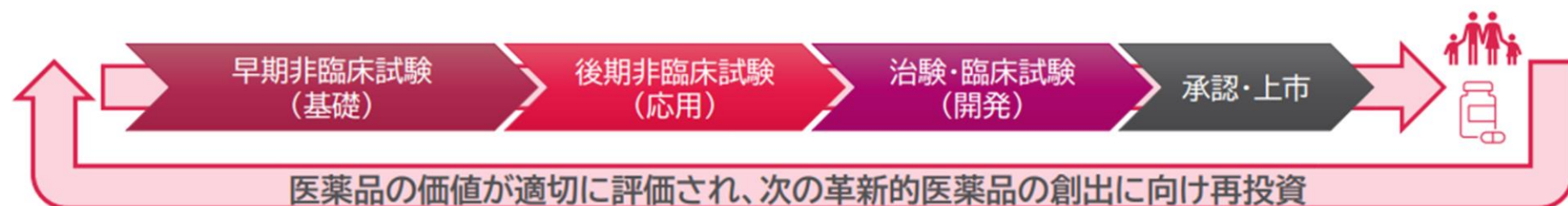
- ① 早期非臨床試験段階であっても、「磨く」に値するシーズであれば企業は投資
- ② 国の創薬ベンチャー支援は後期の臨床段階を中心に資金を配分
- ③ 「磨かれ」ていても企業の投資に向かないシーズも多数

国への要望

- ① 国が支援すべきシーズ(希少疾患等)と企業に導出できるシーズの見極め
- ② 開発段階ではなく、シーズを「磨く」段階を支援
- ③ Funding Agencyの政策決定プロセスへの企業視点の取り入れ

創薬エコシステムにおける課題と要望 医薬品の価値評価

3



現状と課題

- 革新的な医薬品を届けるうえでの課題としては、薬事的要因と経済的要因があるが、特に影響の大きい経済的要因は十分に考慮されていない
- なかでも、細胞医療や遺伝子治療のように、一度の治療で病状を大きく改善できる可能性を持つ治療法については、従来の薬価制度ではその価値を適切に評価することは困難である

国への要望

- 革新的医薬品の価値を適切に評価する新たな薬価制度の早急な整備について官民協議会で議論し、中医協に提案する

日本の研究・製造環境の魅力を向上させる取組み

■ アカデミアの基礎研究・最先端モダリティ研究の支援

- アカデミアの自由な発想に基づく基礎研究に対する公的支援を拡充
(疾患バイオロジーや最先端モダリティなどの研究)
- アカデミアと企業間の人材交流支援

■ 企業が日本で製るための環境整備

- バイオ医薬品をはじめとした新規モダリティの製造人材育成
- 日本国内の研究所や製造拠点の新設に対する補助金や税制優遇等の公的支援を拡充

カテゴリー毎の薬価制度の構築

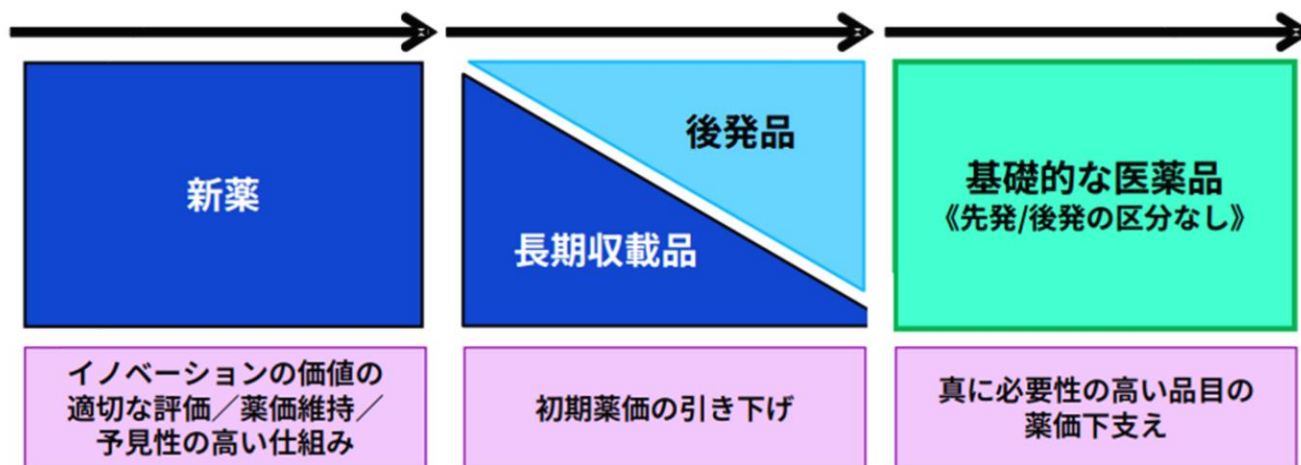
日本市場の予見性を担保し、投資魅力度を高めるために

■ 革新的新薬の適切な価値評価と新薬創出等加算品の特許期間中の薬価維持

- 従来 of 算定方式では評価できない価値を適切に評価する仕組みの構築
- 市場拡大再算定の廃止

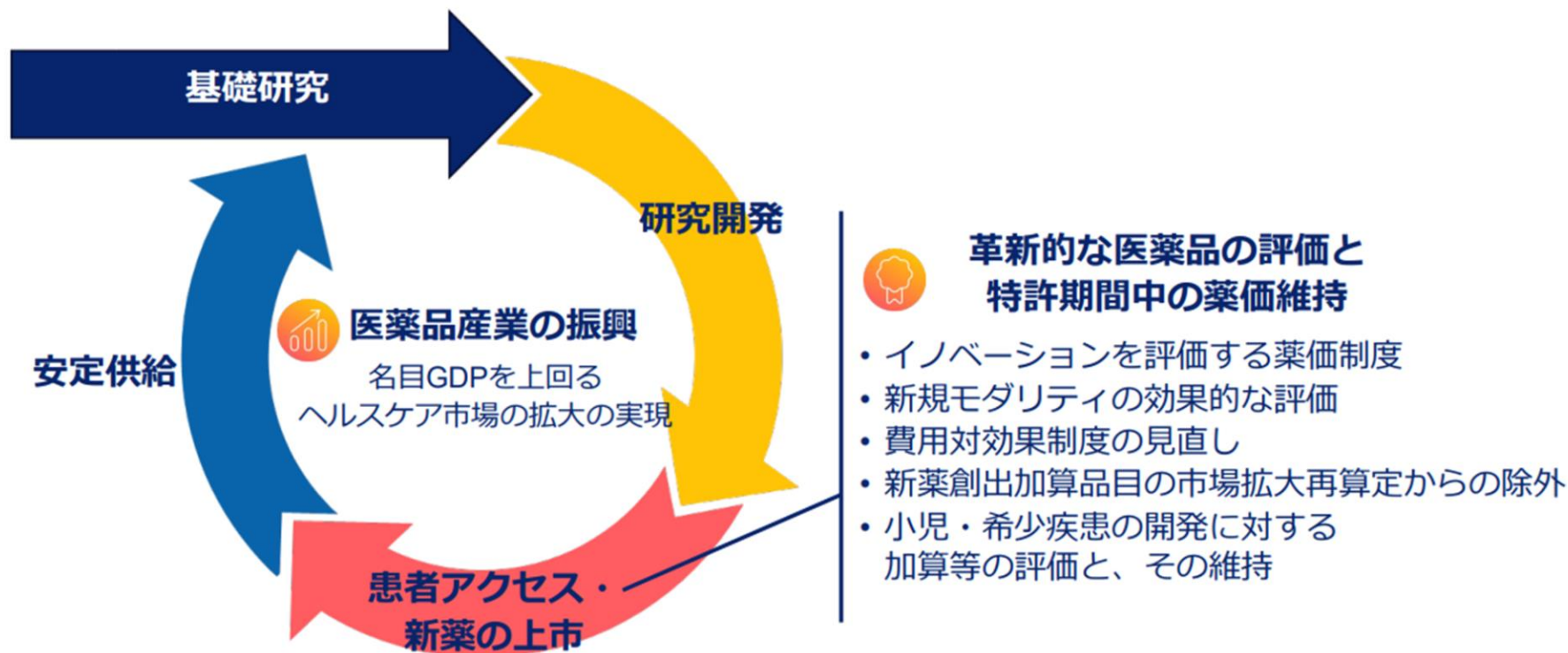
■ 長期収載品と後発品の初期薬価の引き下げ

■ 医療上必要性の高い医薬品の薬価下支えの拡充



活力ある創薬エコシステムを構築するために

投資を呼び込み、創薬エコシステムを構築するためには、医薬品産業振興や、特許期間中の革新的な医薬品の薬価維持を推進する持続的かつ予見可能性の高い政策が必要



革新的価値を示す再生医療等製品を
患者さんに届けるためには、それらを
適切に評価する制度が必要です



細胞療法の分子特性が
もたらす臨床効果の差異が
評価されない



高い臨床効果を示す細胞療法では
分子（遺伝子、細胞など）の構造的・
機能的な違いも新規性として評価

既存治療と大きく異なる
患者アウトカムを評価する
基準がない



一回の治療による高い臨床的効果
（治癒の可能性、長期の効果）を
評価する基準を設定

革新性が高い領域
であるにも関わらず
有用性加算が減額される



特定の再生医療等製品に対する
有用性加算の減額ルールの廃止

革新的医薬品の創薬における 日本のリーダーシップを高めるために



J&J ©2025 J&J Innovative Medicine



新規モダリティの価値を
評価する加算ルールを
早急に導入



業界の意見を取り入れ
意思決定における予見可能性
と透明性を確保



日本の競争力を高める
創薬エコシステムの構築に向け
た中長期的な計画を策定

5

日本の成長を担う基幹産業である医薬品産業を、国民の健康と経済の両面に資する重要な国家戦略として位置づけ、国内産業としての更なる活力強化および国際的な展開の促進に向けて、長期的な戦略プランの策定を目指すにあたり、以下2点を中心に議論を継続頂きたい

1. 革新的新薬の研究開発・製造への継続的な投資

- 投資対象・期間について産官学横断的に十分な議論を踏まえて決定し、決定した投資方針は責任をもって長期的にフォローし、安定的な支援を継続する
- 省庁横断的な、統合的かつ実効性のある政策対応を推進する

2. 社会保障財政、薬価制度設計に関する議論

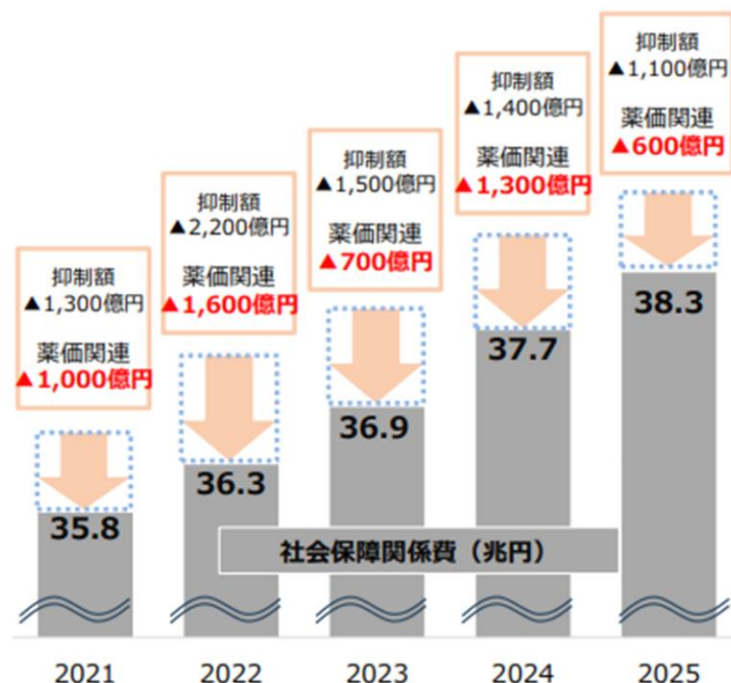
- 「社会保障費の経済・物価動向等を踏まえた予算の対応」の具体化に向けて、薬価への反映方法について議論を進める
- イノベーションを適切に評価し予見性を高める新たな薬価制度のあり方について、具体的な検討を進める

日本の医薬品産業への投資・開発を呼び込むために

「予見性のある薬価制度」の構築により国内医薬品市場の成長を促進

社会保障関係費の削減額

社会保障削減額のうち70%以上が薬価によるもの¹



出所：1) 財務省・内閣府

2) Copyright©IQVIA. JPMを基に作成（無断転載禁止）

取り組むべき課題

① 社会保障関係費の枠組み拡大

- 国内医薬品市場の2015～2024年で成長率は僅か0.4%²
- 高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する
(「骨太の方針2025」より引用)

② 予見性の高い薬価制度改革

- 革新的新薬の適切な価値評価
 - ・ 新規モダリティ等の革新性を評価できる新たな仕組み検討
 - ・ 柔軟な類似薬の選定
- 革新的新薬の特許期間中の薬価維持
 - ・ カテゴリー別の薬価改定
 - ・ 市場拡大再算定の廃止
 - ・ 費用対効果評価の抜本的なあり方検討

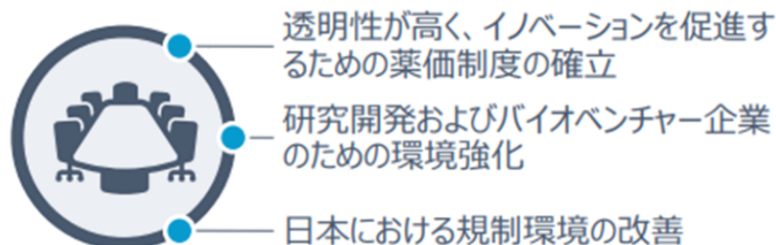
日本には、より大胆な国家戦略が必要

官民協議会は、包括的な戦略の実行とモニタリングのための定期的かつ実質的なインプットを提供すべき

省庁横断的な常設の組織



官民協議会のフォーカス



PhRMA
RESEARCH • PROGRESS • MORE

必要なアクション



ドラッグ・ロスを防ぎ、経済成長を促進する政策の策定を提唱する



首相と内閣官房による関係省庁への目標、政策、KPIを盛り込んだ国家戦略策定の指示



KPIのモニタリングと目標への進捗を確実にするための対策の策定



官民協議会は、戦略を確実に成功に導くために、創業イノベーション・エコシステムを構成する全ての主要な要素に対応する

EFPIAは「イノベーションの推進」と「社会保障の持続性」の両立を見据えた
医薬品産業政策の構築に貢献します



*** EFPIA Director General, Nathalie Moll**

Despite R&D spending growing slowly, the scale and pace of the downward trends in Europe's global share of R&D investment shows that there is only a finite time to turn things around.

Boosting European competitiveness to kickstart growth requires concerted, collective action; urgent implementation of a coherent life sciences strategy for Europe would be a good start to futureproofing the sector."



わが国の創業力向上に向けた取り組みの方向性について

法政大学経済学部

菅原 琢磨

創業力向上に向けた取り組みの課題は、1) 主に技術的側面からみたわが国の創業力の課題、2) 制度や規制などわが国固有の市場環境にかかる課題、3) 国際的視点でみた日本の相対的位置づけにかかる課題に概ね三分できると思料される。もちろんそれらは相互に深く関連する。

今回は特に自身の専門の見地から2)、3)の課題について各々2点指摘したい。

- 創業力の向上には、優れたイノベーションに対する正当な評価とリターンという誘因が欠かせない。原価計算方式は、もとより画期的なイノベーションの評価手法としては適さず、創業プロセスのなかで多くの企業に関わる現在の状況下では原価の正確な把握も難しい。原価の開示状況により薬価に影響を受ける現行制度は、イノベーション評価の視点では、その正当な評価を阻害している可能性が高い。当該手法による薬価算定の適用範囲をなるべく狭めるとともに、より多様な医薬品の価値を評価する手法の開発、適用を図るべきである。
- 創業力の向上により画期的な新薬が創出され、幅広く患者のもとに届けられることは望ましい。しかしほぼ完治が見込めるなど著効をもたらす場合でも、短期に利用者が急増すると単年度予算主義の保険者にとっては、財政上深刻な懸念材料となる。費用対効果が大きく医療経済的に数年で十分社会的なリターンが見込める場合には、新薬への正当な評価と普及、保険者財政の影響緩和の両立のため、保険者への薬剤ベースでの財政支援の枠組みが考えられても良いのではないかな。

- 現在の創業プロセスは一国で完結するものではなく、グローバルなサプライチェーン、或いはグローバルなエコシステムのもとにある。国内において創業にかかる全般的エコシステムの構築を図り、その底上げが図ればベストだが、現状それは現実的ではないし効率的とも思われない。当面は、創業プロセス、或いはグローバルな創業エコシステムにおいて日本が他国に比して優位性を持つ分野、持てそうな領域を見きわめ、そこに官民を挙げて集中投資し、確たる橋頭保を築く戦略も必要ではないか。シードの創発では後れをとっていても、一定領域の高度な製品開発、製造領域で他国との差別化、比較優位を持つことは十分可能と考えられる。
- 国際的な創業エコシステムで日本の存在感を示すには、グローバル市場の中で、日本市場へ上市することの経済的メリットがなければならない。一方、わが国の世界の医薬品市場におけるシェアは近年低下しており、相対的地位の低下が叫ばれている。人口減の進むわが国において今後も一定の存在感を保ち、国際的なエコシステムの中に留まるために、今後成長が望まれるアジアの友好近隣国と極力、医薬品市場の統合拡大を図るなかで、日本独自のイニシアティブを発揮していくことが重要ではないか。

創薬力と薬事制度

- 薬事規制及びその運用について国際整合化をさらに進めていくことが、開発コスト低減に向けた正攻法であろう。
- 「創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会」による報告書(厚生労働省, 2024年4月)を踏まえた取り組みを継続していくことが不可欠と考える。
- 製薬企業、医療機関の双方において、開発(臨床試験)関連業務の外部委託が進められていくのは必然の流れであるが、委託した業務の質とコストの管理を的確に行うための自らの技能・能力の維持・向上が求められる。

創薬力と薬価制度

- 薬価制度は、(1)医薬品へのアクセス確保を通じた国民の健康の向上、(2)薬剤費のコントロール、(3)イノベーションの評価等による産業の育成といった多様な社会的役割を有している。
- 「価値に見合った価格」に反対する人はいない。しかし、「価値」の定義や測定法は様々であるし、そもそも薬の「絶対的な価値」は測定できないことを認識する必要がある。
- 薬価の予見性が低いという理由で、革新的医薬品の日本への導入が躊躇されるという状況は避けなければならない。
(特に、適切な類似薬がなく、参照できる外国価格も存在しないケース)
- 薬事承認・上市時までにはその医療上の価値を十分には明らかにできない製品について、市販後のエビデンス収集を強化し、それに基づいた償還価格の見直しを積極的に行う仕組みを設けることは検討に値する。

主な提案

1. 創薬エコシステムの定義を確立し、構成メンバーのコンセンサスを得る
2. 官民協議会における連携のメカニズムを再考
3. 創薬エコシステムの評価指標の確立
4. グローバルなマーケット・メカニズムの導入による新薬創出のインセンティブの再構築
5. 創薬プロセスにおける絶え間ない資金調達環境の再構築による「100均問題」の解決



Maki Zemi = $\beta_0 + \beta_1 \text{entrepreneurship} + \beta_2 \text{science} + \varepsilon$



3